



事務担当者の届出一覧

基金加入事業所は、「厚年法第128条の届」の提出を確実に行ってください。

事務担当者の日常業務で、届書の作成と提出はとても重要な業務となっています。社会保険（健康保険、厚生年金保険）や雇用保険などにおいては、事業主や被保険者の資格に変更があったときは、その届出を確実にかつ速やかに行う必要があります。また、厚生年金基金の設立事業所では、加入員の資格の変更に関する届出も同時に行う必要があります。

■ 社会保険関係の主な届出(年金事務所、協会けんぽ、健康保険組合、厚生年金基金へ提出)

	届書名	提出するとき	提出期限	提出先
事業主	事業所関係変更届	事業主の変更や事業所に関する事項の変更があったとき	5日以内	年金事務所 (健保組合) 基金
	事業所所在地・名称変更届 (管轄内・管轄外)	事業所の名称・所在地が変更になったとき	5日以内	年金事務所 (健保組合) 基金
被保険者	被保険者資格取得届	新規採用したとき	5日以内	年金事務所 (健保組合) 基金
	被保険者資格喪失届	退職、死亡したとき 70歳に達したとき	5日以内	年金事務所 (健保組合) 基金
	被保険者氏名変更(訂正)届	氏名に変更があったとき	その都度	年金事務所 (健保組合) 基金
	被保険者住所変更届	住所に変更があったとき	その都度	年金事務所
	被保険者生年月日訂正届	生年月日の誤りを訂正するとき	その都度	年金事務所 (健保組合) 基金
	被保険者所属選択・二以上事業所勤務届	同時に2以上の事業所に勤務することになったとき	10日以内	年金事務所 (健保組合)
	被扶養者(異動)届 第3号被保険者関係届	家族を被扶養者にするとき、被扶養者に異動、届出事項に変更があったとき	5日以内	年金事務所 (健保組合)
被扶養者	第3号被保険者住所変更届 「被保険者住所変更届」と「第3号被保険者住所変更届」と2枚複写になっています。	住所に変更があったとき	その都度	年金事務所

	届書名	提出するとき	提出期限	提出先
報酬・賞与	被保険者報酬月額算定基礎届	定時決定のため、4月～6月の報酬月額の届出を行うとき	7月1日から 7月10まで	年金事務所 (健保組合) 基金
	被保険者報酬月額変更届	随時改定に該当するとき(報酬額に大幅な変動があったとき)	変動3ヵ月経過 後速やかに	年金事務所 (健保組合) 基金
	被保険者賞与支払届	賞与を支給したとき	5日以内	年金事務所 (健保組合) 基金
年金手帳・被保険者証・加入員証	基礎年金番号重複取消届	被保険者が年金手帳等を2冊以上持っているとき	速やかに	年金事務所
	加入員証再交付申請書	加入員証をき損・紛失したとき	その都度	基金
	被保険者証再交付申請書	被保険者証をき損・紛失したとき	その都度	協会けんぽ (健保組合)
	年金手帳再交付申請書	年金手帳をき損・紛失したとき	その都度	年金事務所
育児休業期間・育児期間等(子3歳まで)	被保険者証回収不能・滅失届	被保険者証を返納できないとき	その都度	年金事務所 (健保組合)
	育児休業等取得者申出書	育児休業を取得し保険料の免除を申し出るとき	その都度	年金事務所 (健保組合) 基金
	育児休業等取得者終了届	申し出た育児休業終了予定日前に育児休業を終了したとき	その都度	年金事務所 (健保組合) 基金
	育児休業等終了時報酬月額変更届	育児休業後に報酬が低下し、報酬月額を変更するとき	低下3ヵ月経過 後すみやかに	年金事務所 (健保組合) 基金
	養育期間標準報酬月額特例申出書	子を養育する被保険者の報酬が育児開始前より低下したとき	該当日以降	年金事務所・基金
	養育期間標準報酬月額特例終了届	特例申出にかかる子を養育しなくなったとき	該当日以降	年金事務所・基金
	その他	厚生年金保険法第128条の届	年金事務所への届出事項について、確認・決定通知を受けたとき	その都度
基礎年金番号の届		新規加入者の基礎年金番号の決定通知が届いたとき	その都度	基金
健康保険・厚生年金保険資格取得・資格喪失等確認申請書		国民健康保険に加入するため、資格喪失証明書が必要になったとき	その都度	社保(健保組合)